

審査基準

平成19年8月8日作成

法令名	警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根拠条項	第12条第2項
処分の概要	機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者(委任先)	神奈川県公安委員会
法令の定め	
審査基準	
標準処理期間	14日
申請先	講習を受けた都道府県の公安委員会(講習担当主務課)
問い合わせ先	神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係 ☎ 045-211-1212 内線3038~9
備考	